

ご案内

那医発第 162 号
令和 5 年 6 月 5 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 喜納 美津男



令和 5 年度(第 26 回)沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込について(御案内)

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて令和 5 年度(第 26 回)沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込について(御案内)が届きましたのでご案内申し上げます。
また、関係文書は当会ホームページ(新着情報→【医療機関向け】各種情報提供)に掲載しております。

☆ 問合せ先(那覇市医師会 事務局:石垣・前泊 / 電話 098-868-7579)

記

沖医発第 333 号
令和 5 年 5 月 29 日

地区医師会担当理事 殿

沖縄県医師会
理事 涌波淳子

令和 5 年度(第 26 回)沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込について(御案内)

今般、沖縄県社会福祉協議会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。
本件は、令和 5 年 10 月 8 日(日)に行われる令和 5 年度(第 26 回)沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験の案内、並びに、「受験の手引き」取り寄せ方法についての案内となっております。
つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

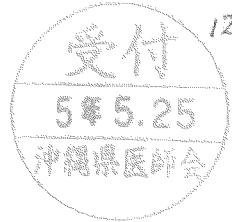
記

- 令和 5 年度沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験
日時: 令和 5 年 10 月 8 日(日) 10:00~(全国一斉)
試験会場: 沖縄本島・宮古島市・石垣市
※試験会場は各受験者に対して受験票(A4 サイズ)にて通知されます。
申込期間: 令和 5 年 6 月 1 日(木)~6 月 30 日(金)※当日消印有効
※お申込みの際は「受験の手引き」の購入が必要です。別紙『受験の手引き』
取り寄せ方法をご確認ください。
受験料: 11,000 円(消費税込み) (「受験の手引き」代金 750 円込み)
問合せ先: 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
TEL: 098-882-5703 / MAIL: care@okishakyo.or.jp

- 令和 5 年度(第 26 回)沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込について(ご案内)
(令和 5 年 5 月 22 日 (沖社協第 738 号))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課: 赤嶺
TEL: 098-888-0087
FAX: 098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp



沖社協第738号
令和5年5月22日

一般社団法人
沖縄県医師会 御中

社会福祉法人
沖縄県社会福祉協議会
事務局長 高良正樹
< 公印省略 >

令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込に
ついて（御案内）

平素より本会の事業推進につきましては、格別の御尽力を賜り感謝申し上げます。

さて、本会では平成10年度から沖縄県の指定機関として、介護支援専門員実務研修
受講試験を実施し、介護支援専門員を養成しております。

つきましては、本年度は別紙1のとおり「令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専
門員実務研修受講試験（全国一斉）」を実施することになりましたので、受験資格を有
する多数の皆様方に周知いただき、受験を奨励くださいますよう御案内申し上げます。

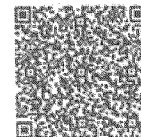
また、受験の申し込みに必要な『受験の手引き』の販売につきましては、窓口販売は行わ
ず、取り寄せによる郵送販売のみの取り扱いといたします。詳しいお取り寄せ方法につきま
しては、別添『受験の手引き』の取り寄せ方法について」をご確認ください。

記

- 別紙1 令和5年度 沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ
- 別紙2 『受験の手引き』の取り寄せ方法について
- 別紙3 介護支援専門員実務研修受講試験 受験資格一覧表

以上

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 試験案内専用ページ
沖縄県総合福祉センター西棟3階
沖縄県社会福祉協議会
福祉人材研修センター(担当：沢紙・城間)
TEL:098-882-5703



令和5年度 沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

1【試験日時】

令和5年10月8日(日) 10:00～(全国一斉)

2【試験会場】

沖縄本島・宮古島市・石垣市

※試験会場は、各受験者に対して受験票(A4サイズ)にて通知します。

3【受験申込期間】

令和5年6月1日(木)～6月30日(金) ※当日消印有効

※お申込みの際は「受験の手引き」の購入が必要です。別紙『『受験の手引き』取り寄せ方法』をご確認ください。

4【受験に関する費用】

受験料:11,000円(消費税込み)

(内訳) 試験手数料 8,200円、試験問題作成手数料 1,400円、

「受験の手引き」代金 750円、通信費 650円

※令和5年度より試験問題作成手数料が1,800円から1,400円に見直されました(公益財団法人社会福祉振興・試験センター 令和4年10月11日通知)

※手数料は、沖縄県介護保険法関係手数料条例で定められております。

※受験料は、「受験の手引き」代金を含めた一括納付をお願いいたします。

5【合否発表日】

令和5年12月4日(月)

※本会ホームページにおいて合格者の受験番号を掲示、同日には受験者全員に通知を発送します。

6【受験対象者】

下記【1】、【2】の要件両方を満たす方

【1】受験地が沖縄県であること ※(ア)または(イ)を満たすこと

(ア)申し込み時点で沖縄県内において受験資格該当業務に従事していること

(イ)申し込み時点で受験資格に該当しない業務に従事している、または就業していない場合、住所地(住民票登録)が沖縄県であること ※この場合、住民票抄本の提出が必要です

【2】対象となる資格および業務内容で通算5年以上の実務経験期間かつ900日以上に従事日数があること ※別紙「受験資格一覧」を参照

7【お問合せ先】

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1 西棟 3階

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

介護支援専門員実務研修受講試験係(ケアマネ試験係)

TEL:098-882-5703(直通) / MAIL:care@okishakyo.or.jp

「受験の手引き」取り寄せ方法について

«受験の手引きについて»

「受験の手引き」とは受験要項や申込様式等が入っている冊子をいいます。申込にあたり、手引きの購入が必要となります。

«販売期間»

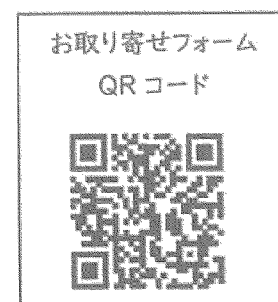
令和5年6月1日(木)～6月30日(金)

«購入方法»

[Step1]「お取り寄せフォーム」からお届け先等の必要事項を入力

※入力後に受付内容の確認が記載されたメールが届きます。

※入力後、事務局からご自宅に「受験の手引き」を発送します。



[Step2]受験料等のお支払い

※「受験の手引き」の代金は、受験料に含まれております。お支払いについては、「受験の手引き」に『振込取扱票』が同封されておりますので、お手元に届きましたら、ゆうちょ銀行または郵便局にてお支払いください。

※「受験の手引き」の発送は、ご自宅に到着するまで3～5日程度期間を要します。受験申込締切日(6月30日(金))をご確認のうえ、お買い求めください。

«販売価格について»

750円/1冊 ※受験料等の11,000円(税込)に含む

※販売額は1冊あたり750円です。令和2年度より改定されておりますのでご注意ください。落丁等の対応は可能ですが、購入後の返金は承っておりませんのでご注意ください。

※「受験の手引き」の代金は、受験料等に含まれております。お支払いについては、「受験の手引き」に『振込取扱票』が同封されておりますので、お手元に届きましたら、ゆうちょ銀行または郵便局にてお支払いください。受験料のお支払いがない場合は、「受験の手引き」の代金(750円)のみご請求させていただきます。

«お問合せ先»

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1 西棟 3階

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

介護支援専門員実務研修受講試験係(ケアマネ試験係)

TEL:098-882-5703(直通) / MAIL:care@okishakyo.or.jp

(ホームページ) <https://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

受験資格一覧

<受験資格①> 下記の法定資格に基づき要援護者に対する直接援助業務を行う者

受験資格 コード	職 種 名	受験資格 コード	職 種 名
1001	医 師	1012	視 能 訓 練 士
1002	歯 科 医 師	1013	義 肢 装 具 士
1003	薬 剤 師	1014	歯 科 衛 生 士
1004	保 健 師	1015	言 語 聴 覚 士
1005	助 産 師	1016	あん摩マッサージ指圧師
1006	看 護 師	1017	は り 師
1007	准 看 護 師	1018	き ゆ う 師
1008	理 学 療 法 士	1019	柔 道 整 復 師
1009	作 業 療 法 士	1020	栄 養 士 (管理栄養士を含む)
1010	社 会 福 祉 士		
1011	介 護 福 祉 士	1021	精 神 保 健 福 祉 士

※試験前日までに、通算5年以上の従事期間かつ900日以上に従事日数を満たす者

※1 上記受験資格の実務経験として算定できるのは、資格取得(登録)後の期間のみとなります。上記資格の一部(介護福祉士や社会福祉士等)には、資格取得に係る国家試験の合格証書が発行されることもあります。試験に合格した日付(合格証書に記載された日付)ではなく、当該資格の登録日が実務経験期間算定の起点となります。資格取得日の確認は必ず資格登録・免許証等を参照してください。

※2 上記資格に係る業務のうち、要援護者等への直接的な援助業務が受験資格の対象となります。研究業務等の要援護者に対する直接的な援助業務を行っていない期間は実務経験期間に含まれませんのでご注意ください。

<受験資格②>以下に掲げる施設等において、必置とされる相談援助業務に従事する者
 ※試験前日までに、通算5年以上の従事期間かつ900日以上に従事日数を満たす者

受験資格コード	職員・職種	施設・事業	規程する法令・通知等
2001	生活相談員	特定施設入居者生活介護	・介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第11項 ・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準第175条第1項第1号
2002	生活相談員	地域密着型特定施設入居者生活介護	・介護保険法第8条第21項 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第110条第1項第1号
2003	生活相談員	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	・介護保険法第8条第22項 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準第131条第1項第2号
2004	生活相談員	介護老人福祉施設	・介護保険法第8条第27項 ・指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準第2条第1項第2号
2005	支援相談員	介護老人保健施設	・介護保険法第8条第28項 ・介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準第2条第1項第4号
2006	生活相談員	介護予防特定施設入居者生活介護	・介護保険法第8条の2第9項 ・指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準第231条第1項第1号
2007	相談支援専門員	指定特定相談支援事業	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条第18項 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準第3条
2008	相談支援専門員	障害児相談支援	・児童福祉法第6条の2の2第7項 ・児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準第3条
2009	主任相談支援員	生活困窮者自立相談支援事業	・生活困窮者自立支援法第2条第2項 ・生活困窮者自立支援事業等の実施についての別紙(別添1)自立相談支援事業実施要領3(2)ア

※介護保険法に基づく生活相談員には資格要件があります。沖縄県では、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉士主任任用資格に加え、介護福祉士及び介護支援専門員を要件資格としています(平成25年6月3日付沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課第398号通知)